

平成21年度高等学校入学者選抜審議会
第4回県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会
記録概要

平成21年10月20日(火) 10:00~12:00
県庁10階 1001会議室

<小委員会委員>

菅野 仁(審議会副委員長(座長))
小平英俊(審議会委員) 鹿野良子(審議会委員) 齋藤公子(審議会委員)
木島美智子(専門委員) 門脇 卓(専門委員)
(欠席 榎木喜一(専門委員) 小畑研二(専門委員))

<教育委員会事務局>

高橋 仁(高校教育課長)

(進行) (委員出席確認)

(異動の紹介)

(高校教育課長開会の挨拶)

(座長) 審議会から「答申素案」が公表された。審議会委員からの御意見やパブリックコメントの意見を踏まえ、「答申」(案)策定に向けての検討をお願いしたい。

(事務局) (資料の確認)

(座長) では、事務局から「第1回及び第2回審議会の審議内容について」説明願う。

(事務局) (説明 「第1回及び第2回審議会の審議内容について」)

(質問なし)

(座長) 続いて、事務局から「パブリックコメントの意見内容について」説明願う。

(事務局) (説明 「パブリックコメントの意見内容について」)

(座長) 「審議会の考え方(案)」の記載内容についての検討は議事の進行上、最後にする。整理の仕方についていかがか。

(高校教育課長) 20人の方から意見書が寄せられた。それぞれの方がいくつもの事項について意見が述べられているので、一人一人に回答するという形式ではなく、項目別に分類してまとめて回答するという形をとっている。同じ回答を繰り返すということを守るためである。

(座長) 項目に対して回答の方が能率的・合理的だと思うが、整理の仕方はこれでよろしいか。

(了承)

(座長) 続いて、「答申(案)について」の検討に入る。答申(案)をまとめるに当たって、今後さらに検討する必要がある項目を、事務局に整理してもらっている。検討が必要な項目は、「調査書について」、「選抜日程について」、「前期選抜について」、「学校裁量について」の4点である。議事の進め方であるが、それぞれの項目について、事務局から説明してもらい、意見を頂きたいと思うが、いかがか。

(了承)

(委員) 「推薦入試の廃止は賛成である。」、「後期選抜の日程に懸念がある。」、「一般入試と第二次募集の2回でよいのではないか。」、「前期選抜について、3教科で実施すると、理社の軽視につながるのではないか、前期選抜と私立高校の受検だけをする生徒がでてくるのではないのか、理科離れにつながるのではないか、などの懸念があり、5教科であるべきではないか。」などの意見を頂いている。

(高校教育課長) 基本的には、前期選抜・後期選抜・第二次募集という枠組みについては一歩前進だとお認めいただいているが、「生徒の得意・不得意を考えると、教科数が多い方がよいと思う。工夫をして5教科にできないか。」、「中学校の授業時数の確保のために、後期選抜の時期を3月上旬ではなく、中旬まで下げられないか。」、「出願要件はできるだけ具体的に記載してほしい。」、「出願要件を設けないで、希望者全員に受検させた方がよいのではないか。しかし、大量不合格者が出るのは好ましくないと思う。」など様々な御意見を頂いている。これらも踏まえて検討願いたい。

(座長) では、事務局から「答申(案)について」の(1)調査書について、説明願いたい。

(事務局) (説明 「答申(案)について」(1)調査書について)

(座長) 調査書の簡素化を図ることが改善の方向性である。これまでの議論を踏まえれば、具体的には、次の6点をポイントとしてあげることができる。「サイズをA3判からA4判に変更すること。」、「観点別学習状況の欄は削除する。」、「各教科の評定の欄を工夫することと併せて、選択教科については、学習指導要領の改訂により平成24年度から不要になるので、削除する。」、「総合的な学習の時間の欄は、簡素化のため2つに分けていた欄を一つにする。」、「A評定については、8%以内という枠を廃止し、スポーツ・文化・ボランティア活動について、具体的な事実を記入する欄とする。」、「特別活動の記録の欄は、具体的な事実を中心に記入する。」の6点である。
調査書の様式が資料として示されているが、簡素化を目指し記載しやすい様式になっている。御意見を願いたい。

(高校教育課長) 様式例では、今まで中学校で苦勞されていた部分、「どれだけどういう風に頑張ったか」を書く欄が減り、事実だけを記載する欄を多くし、より客観的な調査書となるように工夫している。この様式例をお認めいただければ、審議会にも「様式例」として示したいと考えているがよろしいか。また、A評定を廃止する時期については、調査書の様式変更に合わせてではなく、平成25年度を予定している新入試制度の導入時からA評定を廃止するのがよいと考えているがいかがか。

(座長) では、調査書の用紙サイズの変更、総合的な学習の欄の簡素化、A評定の8%枠の廃止等、これらについて御意見を願いたい。

(委員) 様式の改善により、利用しやすくなった印象がある。A評定の欄の廃止については、事実の記録のみでは、差をつけて記載することが難しくなり、「生徒が頑張った」という高校側へのメッセージが伝わらなくなると思う。書く側、読む側にずれが生じるの

ではないか、心配である。また、「7 その他の事項」の欄だが、記載する必要があるのか、ないのか、これまでの議論の中でもあった。さらに十分な説明が必要ではないか。

(委員) すっきりした様式例となっており、よいと思う。しかし、「5 スポーツ・文化・ボランティア活動等の記録」では、箇条書きだと取組状況がわかりにくいので、文章での記載も認めてもよいと思う。そうでないと、中学校側と高校側とで認識にずれが生じてしまうのではないか。また、中学校の担任の思いは「7 その他の事項」の欄に表現できると思う。

観点別学習状況の欄はなくなったが、各教科の特色は観点別学習状況を踏まえたものであることから、観点別学習状況がなくなっても大丈夫ではないかと思う。

(座長) 書き方の工夫によってこの様式で大丈夫だという御意見を頂いた。

(委員) ①A評定についてだが、その課題を踏まえれば、①A評定を今後も続けるのは難しいと思うので、「7 その他の事項」等の欄で文章表現にすることでクリアするのが現実的だと思う。様式の件だが、A3サイズである大きな理由の一つに、なるべく中学校や生徒の名前を見ないで済むよう、左側に点線部分があったと思う。この点は今後さらに検討する必要があると思う。ただし、この様式例には選考を行うのに必要な内容は全て網羅されており、この記載項目で十分だと思う。

(高校教育課長) 御指摘のとおりであり、現行と同様に、名前等の部分を綴じ込める形になるよう、レイアウト自体は今後なお検討が必要だと思う。さらに工夫したい。

(委員) 「7 その他の事項」という表現には付け足しのような印象がある。「特記事項」という表現にすると、重みが変わるのではないか。

(座長) 「7 その他の事項」の欄は、その他、記載を必要とする内容がなければ書かなくてもよいという位置づけでよい。

(委員) 中学校側では子ども達の姿を伝えたいという思いがあるのに、「その他」となると書かなくてもよいという印象になってしまう。

(高校教育課長) 留意事項の「7 その他の事項」の解説を見ると、確かに矛盾した表現になっている。「特記すべきことがあれば」とあるので、この趣旨であれば「特記事項」の方がふさわしいのではないか。ただし、「その他」の扱いにするのか、「特記事項」扱いにするのかによって、重みがずいぶん変わるので、改めて検討したいと思う。

(委員) ①A評定については、各中学校に8%枠があるため、同じ成績であっても、他校では①A評定になるのに自分の学校ではない、という点が課題だと認識していた。答申素案でも、「意義を踏まえながら他の項目と併せて改善を図る」としている。該当する生徒を8%の枠で捉えるのではなく、そういった行動が記録されている生徒は全て記載できるようにするという考え方ではなかったか。「廃止する方向で」とだけ記載してしまうと、今まで①A評定で捉えていた生徒の「よさ」という部分が全くなるといった誤ったイメージを与えてしまうのではないか。調査書の新しい様式が答申の中に示すことができないのであれば、答申素案の表現でよいのではないか。

(座長) 基本的にはこれまでの①A評定は廃止して、もっと広く記載できるようにしたい、という考え方でよい。

(委員) 8%枠を撤廃することが課題なのだと思う。

- (座長) 部活動や課外活動を踏まえて、しかるべき成績をとっている生徒については記載できるよう、各学校の不平等をできるだけ少なくということが基本的な考え方だと、私も思う。改善の方向性の示し方で「(A)評定は廃止する」とだけ断言するのは、誤解を招く表現となる可能性がある。
- (委員) 「現行の8%枠については撤廃する方向で」という表現ではいかがか。
- (座長) (A)評定と8%の枠はセットだと思う。
- (高校教育課長) 単に「廃止する」という表現ではなく、「従来の意義を踏まえながら『5 スポーツ・文化・ボランティア活動等の記録』の中に具体的に記載するという方向に改善する」という趣旨の内容の文言とする方向で検討したい。
- (座長) では、事務局で工夫してもらおうこととする。確認だが、審議会へ調査書の様式を修正した上で資料として提示してもよいか。提示した方が、議論としてわかりやすくなると思うが。もう1点は、(A)評定の廃止は新入試制度の導入時ということになるが、調査書の形式はできるだけすみやかに変更するというところでよいか。
- (高校教育課長) 調査書の様式については、認めていただければ、平成23年度入試から改善したものを使用する方向で今後さらに検討したい。
- (座長) 部分的な修正に関しては、できるものは速やかに行うということを答申素案でも示しているところである。(A)評定の8%枠の廃止については、大きな制度変更であるので新入試制度の導入と一緒に行うことでよろしいか。
- (了承)
- (座長) では、事務局から、「答申(案)について」の(2)選抜日程について、説明願う。
- (事務局) (説明 「答申(案)について」 (2)選抜日程について)
- (座長) 前期選抜の日程についての答申素案の修正は必要ないということによろしいか。
- (了承)
- (座長) 具体的な選抜日程については、今後さらに検討していくことになる。ここで、5分間の休憩とする。
- (休憩)
- (座長) では、再開する。事務局から「答申(案)について」の(3)前期選抜について、説明願う。
- (事務局) (説明 「答申(案)について」 (3)前期選抜について)
- (座長) 最初に前期選抜の選抜方法について御質問・御意見をお願いしたい。作文・面接等の学校独自資料と学力検査を組み合わせていること、3教科を必須としていることについて、パブリックコメントでも意見が多く寄せられている。これまでの議論を踏まえると、推薦入試の理念を継承し学力検査を必須として3教科で行うとともに、学校独自資料を選択することで、受験生を多面的に捉えることができるというメリットが

あると判断しているが、いかがか。

- (委員) 学力をみるのであれば、5教科の学力検査が必要だという意見がある。3教科だけにしてしまうと、学習が3教科に絞られてしまい、学力向上につながらないのではないかと懸念がある。また、3教科に絞って学習して前期選抜で不合格になってしまった場合、その後の5教科で行われる後期選抜に対応するのが困難になる心配がある。
- (委員) 3教科を課しても、実技や作文、面接等の学校独自の検査を課すことで、各学科の特色への対応は可能であることから、これまでの検討どおりでよいと考える。
- (高校教育課長) 理念から入って、3教科なのか5教科なのかを検討することはあり得る。ただし、私立高校のことや生徒の指導の兼ね合いなど、技術的側面から検討することも必要だと思う。
- (座長) 前期選抜でも5教科の学力検査を行ってしまうと、前期選抜の特色がなくなり後期選抜と同じになってしまう。また、前期選抜での面接・作文等の割合が低くなり、学力の比重が結果的に高くなってしまうと思う。前期選抜においても5教科の学力検査を行うことはいかがなものかと考えていたが、一方で、ただいまの議論を伺って3教科の学力検査を行う際の心配も理解できた。
- (委員) 中学校ではまんべんなく5教科の学習をすることは必要だと思う。ただし、学力検査で5教科を行うのではなく、調査書点で理科・社会等に比重を重くする方法も考える必要がある。今回のパブリックコメントでは、前期選抜では3教科という点のみが先行してしまい、面接や作文などを実施して、これまでの推薦入試同様に多様な生徒を選抜する点に重きを置くという理念が、十分に理解されていないのではないかと思う。
- (委員) 3教科ではなく5教科を実施するべきだという議論を突き詰めると、9教科の試験をしなければならなくなる。入試で実施される教科で重視される教科が決まるという考え方は、改める必要があると思う。学力検査に課された教科ということだけで教科の重みをみてはいけないと思う。3教科は多くの教科を学習する際の基礎基本となる教科であるため、重視するという発想に変える必要がある。
- (座長) 乱暴な言い方をすれば、前期選抜において重要なのは学校独自資料である。3教科で基礎的な学力を確認はするが、多様な生徒を選抜するため学校独自資料で能力・適性をみる点や、志望理由書の提出を求め受検生の目的意識や意欲を大切にしている点を重視したい。3教科以外の教科においては、調査書等で配慮するという工夫が必要だと思う。
- (高校教育課長) 答申(案)に、学力検査を行わない教科については、調査書等を重視するという文言を入れ込みたい。主は学校独自資料であり、3教科の学力検査を副として行い、現行の推薦入試の「よさ」を継承して、多様な生徒を選抜するという趣旨の文言を、次回さらに検討していくということはいかがか。
- (委員) 学校独自資料を重視するという点を強調することで、単なる学力重視ではないことを示してほしい。
- (座長) 前期選抜の性格付けをもう少し分かりやすく答申(案)に示す必要がある。次回まで、事務局で検討願うことでよろしいか。

(了承)

(座長) 次に、前期選抜の募集割合について要望がでているが、いかがか。

(委員) 専門性を考えると、割合が高くてよいとは考えるが、割合を変更するのであれば、再度パブリックコメントが必要になると思う。

(座長) 手続き的なものは、大切だと思う。この点について、いかがか。

(高校教育課長) 御意見のとおりだと思う。答申(案)のままでもいいと思う。細かい点については、実施する際にさらに学校と詰めていきたい。

(座長) それでは、答申(案)のままとし、細かい点については、実施の際に学校と詰めるということよろしいか。

(了承)

(座長) 次に、事務局から「答申(案)について」の(4)学校裁量について説明願う。

(事務局) (説明 「答申(案)について」 (4)学校裁量について)

(座長) 後期選抜における相関図表と学校裁量についてであるが、これまでも検討してきたが、審議会からはイメージがわからないとの御意見を頂いている。今回の資料でイメージを十分に持てたと思う。このような資料を審議会に示すことで、よろしいか。また、詳細は今後事務局に検討願うとして、大きな方向性と答申素案に修正すべき点がないか、いかがか。

(了承)

(座長) 前期選抜については、加算方式をとることは確認されているが、合計点の算出方法に関して、県として配点比率の範囲を示す必要があるかどうかについて、いかがか。配点比率の範囲を示さないと、学力検査を9割、学校独自資料が1割等の前期選抜の趣旨を理解しない学校が出てくる可能性もある。やはり、配点比率の範囲を示すということによいと思う。また、詳細は今後事務局に検討をお願いするとして、方向性及び答申素案について大きく修正すべき点はないということよろしいか。

(了承)

(高校教育課長) 前期選抜の合計点の算出方法について、県として配点比率のガイドラインを出す方向で修正案に書き込み、次回提示させていただく。

(座長) パブリックコメントに対する「審議会の考え方(案)」について、御意見を伺いたい。

(高校教育課長) 次回の小委員会では、パブリックコメントへの回答を議論いただき、その後答申素案について検討いただく予定である。今日は、大枠の方向性で御意見を頂きたい。

(座長) それでは、次回精査するというので、今日は何かお気付きの点があれば指摘願う。

(委員) 何点かあるが、次回の検討の際に申し上げる。

(座長) 志望理由書について、案では触れていない。パブリックコメントには大量不合格者

の懸念等も示されているので、単なる自己推薦ではない点を挙げておく必要がある。
他に意見がなければ、本日の小委員会全体の意見を踏まえて事務局に整理してもらい、詳細について、次回の小委員会で検討する。
予定した議事は以上であるが、委員から何かあるか。

(特になし)

(座長) それでは、事務局にお返しする。

(高校教育課長) 次回小委員会は11月12日(木)10時からとする。御協力をお願いしたい。
パブリックコメントについては、御意見があればファックスで頂き、小委員会に修正したものを提出したい。次回の小委員会では、審議会に提出できる資料を整えて御審議いただく予定である。

(閉会)

非公開情報を除き記録概要としてまとめたものである。